

## 産業変動と労務管理

武藏大学助教授

中村圭介

一 川喜多喬氏は一九七四年以来、実際に一五年間にわたり社会労働調査を企画し、実施され続けている。

その数たるや、なんと六〇をこえる。単純に計算して一年平均四つの調査をしていることになる。その仕事量

は最近、増加の一途をたどっているのかのように聞いている。私が著者にお会いしたのはもうかれこれ八年程前だったと思うが、幸か不幸か、つい最近になるまで共同調査をする機会には恵まれなかつた。だが、研究会の席上などでその博学ぶり、視野の広さ、思考の柔軟さに驚かされ、調査屋の出来の悪い後輩として数多くのことを学ばせていただいている。

その著者がこれまで携わつてこられた調査の中からいくつかを選び本を編みたことは、私たちにとって非常にありがたいことである。いくら詳細に事実を探り貴重な分析をしていたとしても、報告書を手にいれる

ことは、通常、大変難しからである。

私はさっそく本を読むことにした。

以下は、私の感想として自分なりに学んだことを正直につづつしたものである。

二 本書は序章を含め一四の論文からなり、四八〇頁にも及ぶ本である。だが残念ながら、質の異なる二つの部分からなり、それが本書の価値をやや下げているかのように思える。第一の部分は序章から第八章および第一〇章であり、タイトルどおり「産業変動と労務管理」を扱つたものである。第二の部分は第九章そして第一一章から第一三章までの新しい職業の労働市場の現状とそこで働く人びとの仕事意識を探つたものである。序章は第一の部分の序論かつ結論と位置づけてもよいように思えるが、この異質性がその位置を曖昧なものにしている。

デオロギーなのだと私は思う。私としてはこのイデオロギーに着目することもまた重要なことなのだと考へているのだが、著者にあつてはさほど重視されていないかのようである。一九七〇年代半ば以降の産業変動に伴い、このイデオロギーにいかなる変化が生じたのか、あるいは生じていないのか、この点を明示的に表したい。たとえば、著者流の労務研究の特徴が横たわっている。それは以上の三つの労務管理研究における方法上の特徴に、調査研究者としての著者の最も重要な方法上の特徴が横たわっている。それは「理論仮説」をできるだけ持たぬようにして「聞いたことだけ」でわかつたことだけを書くようにしてきた」と(一頁)ことである。「まず『理論研究』を行い、次に『応用研究』として調査を行う」という方法を……

誤解をまねかぬよう言葉を足しておけば、だらう。著者は調査研究を進めるにあたつて理論は不要であるといつてゐるのでは、おそらくは自分勝手な願いなのだろう。

著者によれば、著者流の労務研究の特徴が横たわっている。それは、その結果、労務管理にどのような変化が生じたのかを解くことだと考へると、本書から次のようなことを知ることができる。

第二章「オートメーションと労働者」は鉄鋼業を素材に技術革新が職務内容、熟練、職場構造そして労働者意識に及ぼす影響を極めて詳細に探つた、実に見事な論文である。おそらく本書の中で最も読みごたえのある部分であろう。方法的な特徴は、技術革新の影響を探ろうとしたことである。一九七四年から七五年にかけて行われ、事業所のトップから末端層にいたるインタビュー調査そして労働者に対するアンケート調査からなる膨大な調査である。

技術革新は技術的には省力化をもたらすとともに、筋肉労働から計器監視労働へのシフト、工程への直接的介入から微調整のための介入への変化を生む。さらに後二者はいわゆるカンとコツからなる熟練を多かれ少なかれ不要にし、他方で判断能力といった知的能力の必要性を増す。

職場構造についていえば、熟練水準の格差しかも大きな格差に基づく階

人事労務システムもまた……手段にすぎないのである。……環境変動の中での目的(群)を達成する手段として、機能不全に陥れば変えるべきものである。手段を「神聖化」する議論は無用である」(二二頁)。それゆえ、研究にあたつては産業、企業を取り巻く環境の分析がいずれの場合でも、しつこいくらいに重視されている。

だが、環境と労務管理は、たとえ企業目的が同一であるとしても、直接的に結びついているわけではない。

いいかえればある一定の環境の下で著者の第二の方法上の特徴であるといつてよい。第三の特徴はこの選択にあたつては、管理者側の一方的な意志だけでなく、管理される側の要望、意志もまた重要な要因となるということである。著者が労働者の意識、労働組合の方針にこだわる一つの理由がここにあるようと思える。

実際には数ある選択肢の中から、わずかに一つが選ばれることになる。では何故、他のものではなくそれが選ばれたのか。おそらくその選択を規定する重要な一つの要因が管理者側と被管理者側に共有されているイ

ことは、通常、大変難しからである。

私はさっそく本を読むことにした。

以下は、私の感想として自分なりに学んだことを正直につづつしたものである。

著者によれば、著者流の労務研究の特徴が横たわっている。それは、「理論仮説」をできるだけ持たぬようにして「聞いたことだけ」でわかつたことだけを書くようにしてきた」と(一頁)ことである。「まず『理論研究』を行い、次に『応用研究』として調査を行う」という方法を……

誤解をまねかぬよう言葉を足しておけば、だらう。著者は調査研究を進めるにあたつて理論は不要であるといつてゐるのでは、おそらくは自分勝手な願いなのだろう。

著者によれば、著者流の労務研究の特徴が横たわっている。それは、

が、このことは後者に収められた個々の論文の質が低いなどということを決して意味しない。それぞれ新しい領域の問題を探つた貴重なものであるといった方が正しい。とくにいわゆる人材派遣業に働く女子労働者の属性、仕事意識をインタビュー調査とアンケート調査によりながら明らかにし、彼女らを正社員にならなかつたかわいそうな人びとである。

調査とアンケート調査によりながら明らかにし、彼女らを正社員にならなかつたかわいそうな人びとである。

と決めつけた俗説を論理的かつ実証的に批判する第一章、近年急増しているにもかかわらず実証の光があなたず、これまで実態を伴わない通説が支配していたセールスマントリックによる第一三章は是非とも

明らかにする第一三章は是非とも読まれるべきものであろう。私の言いたいことは、にもかかわらず、これらは論文によつて本としての統一性が若干損なわれたのではないかということにつきがない。

もつとも自由奔放さが信条である著者のことだ、こうした点を指摘する私に対して「世の中すべてが統一がとれて、論理的に片づく、あるいはそうでなければならない」と考えるのがお前の悪いところだ」と批判されると違ひないのだが、それにしてもう少し読者のことを考えて、本

を編まれてもよかつたようだ。ついでに言うならば、誤字、脱字がやや目立ち、また本書第三部脱工業化段階の労務管理に、化学と電機メーカーのアメリカ工場の労務管理と日本本社における国際要員の育成と処遇を調べた第一〇章が組み入れられてゐるのは唐突の感をぬぐいきれないのである。

三 それでは本書から何を学び、どのような疑問をもつたかを述べておこう。

著者の労務管理研究における方法上の特徴は次の点にあるように思われる。

第一に労務管理を企業をめぐる内外の経済的、社会的・政治的環境の従属変数としていることである。

個別企業が自らを取り囲むさまざま

な環境の下にあって、利潤極大化、費用最小化、マーケット・シェアの拡大などの企業目的を達成するための手段として労務管理がある。

したがつてある労務管理制度の存続、改廃それ自身を自己目的としようとする論調に対しても極めて批判的となる。著者の表現を借りれば「手段」は一度でなければならぬと考へる。それがお前の悪いところだ」と批判されると違ひないのだが、それにしてもう少し読者のことを考えて、本

るために存在しているのではない。

層的秩序をくずし、フラットな構造への変化をもたらすことになる。この変化はさしあたり技術的にもたらされたものだと考えてよい。が、実際に生じていた変化はこれにとどまらなかつた。日々のローテーションの範囲が広がり、時には職場の全職位にまで及んでいること、機械設備の保全業務の一部が現場労働者の職務に取り込まれていることなどの変化もまたみられたのである。この変化は技術的といつよりも、むしろ主体的な選択の結果だとみてよい。日常業務の遂行に知的な判断能力が必要になつてくると、当然のことながらそれをさらに活用したいという欲求が労働者側にも芽生えてくる。その機会が限られているのならば、それは労働者の不満となつて表れやすいう。管理者側がもしその機会を与えるならば、不満の解消につながり、それはまた生産性の向上につながる。不満をもちながら働くよりもいきいきと働く方が生産性が高いといふだけではない。保全工あるいは生産技術者を他の業務に重点的に配置するということによつてもまた生産性の向上は期待しうる。こうして一九七〇年代前半における技術革新は「少数精鋭型知的多技能工職場」

(一三三頁) を生み出すこととなる。それは純粹に技術的な帰結ではなく、労務管理がもたらしたものだといつてよい。

こうした変化が進んでいくならば、現場で働く労働者いわゆる技能工はますます保全工に近づいていくにちがいない。それは労務管理にとっていかなる結果を生むことになるのだろうか。技能工(オペレーター)と保全工の仕事意識の違いの実態を明らかにすることを通じて、それを探ろうとしたのが第三章「多能工化から保全技術者化へ」である。ベースとなる調査は第二章と同じものである。これによれば保全工の方が仕事を多く、また能力を伸ばす機会もあると答えるものが多い。操業技法の改善や開発、機械設備の使い勝手などに関する小さな改善などについての提案活動に対してもまた保全工の方がより高く評価し、また実際の提案経験者の比率も高い。当然のことながら職務満足度も高く、技術革新へも新知識・技能が学べる、創意工夫の余地が増える、仕事に変化が増す、責任感が増すなどの積極的な理由で賛成するものが多い。他方で労働組合への参加意欲もまた保全工の方が高く、問題解決の手段としての組合への評価も高い。こうしてみると、労務管理の対象は、「自己の知的能力の発揮を期待(し)……、創意工夫や新技術知識の吸収や責任の引き受けを享受しようとして技術革新を歓迎する」(一五八頁)保全工タ

とである。第二にこの過程は選別を伴うことから、より能力主義的な要素が労務管理に導入されることとなつた。第三は緊急避難的に実施された以上の配転出向策が常態化してきたことである。「将来の『不確実な将来』に備えて『配置の柔軟化』を図るために『戦略的な労働力移動』(二〇五頁)のための配転出向策が新たに生まれてくることになったのである。常態化した戦略的労働力移動を実施するため労務管理はさらに次のような問題に対処することを求められることになった。一つには労働市場の広域化に伴う諸問題であつて、雇用関係の複雑化、労働条件の違い、帰属意識の変化にどう対応するのかである。二つには移動の難しい職種とそうではない職種との区別、雇用関係の整備などである。技術革新への対応によつても人給へのシフト、さらに異職種をこなせるような多能工的人材の育成からされた多能工化、技能工の保全工化がここでさらに広がつていったといつてもよいのかもしれない。そして配転出向策の常態化は上述の二つの影響、つまり個別管理強化と能力

た。それは労務管理にとっていかなる結果を生むことになるのだろうか。技能工(オペレーター)と保全工の仕事意識の違いの実態を明らかにすることを通じて、それを探ろうとしたのが第三章「多能工化から保全技術者化へ」である。ベースとなる調査は第二章と同じものである。これによれば保全工の方が仕事を多く、また能力を伸ばす機会もあると答えるものが多い。操業技法の改善や開発、機械設備の使い勝手などに関する小さな改善などについての提案活動に対してもまた保全工の方がより高く評価し、また実際の提案経験者の比率も高い。当然のことながら職務満足度も高く、技術革新へも新知識・技能が学べる、創意工夫の余地が増える、仕事に変化が増す、責任感が増すなどの積極的な理由で賛成するものが多い。他方で労働組合への参加意欲もまた保全工の方が高く、問題解決の手段としての組合への評価も高い。こうしてみると、労務管理の対象は、「自己の知的能力の発揮を期待(し)……、創意工夫や新技術知識の吸収や責任の引き受けを享受しようとして技術革新を歓迎する」(一五八頁)保全工タ

# 季刊 労働法

## バックナンバー

発行季	号数	特 集	定価
1983・冬	130	労基法見直しの主要論点	1,442
1984・春	131	事業場外労働とみなし規定	〃
夏	132	男女雇用機会均等法	〃
秋	133	労働条件変更の法理	〃
冬	134	団体交渉権の再検討	〃
1985・春	135	時間行政の展開と労働法制	〃
夏	136	第三次産業と労働問題・労働法制	〃
秋	137	新労働立法をめぐる主要論点	〃
冬	138	労災・職業病の新たな視点と動向	〃
1986・春	139	労基法改正の動向と問題点	〃
夏	140	労働者派遣法の運用と課題	〃
秋	141	60歳定年法と高齢者雇用	〃
冬	142	最高裁判例の新しい動向	〃
1987・春	143	労働新時代の職場・生活・人権	1,648
夏	144	女子・派遣労働の法的課題	〃
秋	145	改正労働基準法の運用と課題	〃
冬	146	改正労基法と労働協約・労使協定	〃
1988・春	147	新労働時間法制の実務と課題	〃
夏	148	不当労働行為論の現代的課題	〃
秋	149	国際化と外国人労働者問題	〃
冬	150	80年代労働法の軌跡と近未來の展望	〃
1989・春	151	パートタイム立法構想の展望	1,700
夏	152	労働時間短縮の実現と労使の対応	〃
秋	153	過労死—現代労働災害の焦点	〃
冬	154	新連合の結成と労働組合の役割	〃

直接注文の場合は、送料1冊210円、2冊310円、3冊360円  
(144号よりB5版の場合の実費をいただきます。)

お近くの書店へ  
御注文下さい。

総合労働研究所

〒151 東京都渋谷区代々木1-38-2

☎ 03(379)2281  
FAX 03(320)3060

五 以上のように、本書から一九七〇年代半ばからとくに製造業大企業でみられた労務管理の変遷を具体的かつ詳細に学ぶことができる。この間の労務管理の特徴は、結果的に環境変動にフレキシブルに対応できる高い質の労働力を養成してきたことにあるといつてもよいのではないと私は思う。フレキシブルであるがゆえに少数精銳となり、他方で職務概念の希釈化が進む。そして能力の違いは表面に表れやすくなる。常に変動する環境に対応していくために教育訓練が充実してくる。そしてこの基底にあつたものは、能力向上の限りない可能性を平等に認めた、その意味ではおそらく平等主義的な終身雇用のイデオロギーではなくたのか、いやむしろこの二〇年間でそれは一層強まったのではないか。私はこう思うのである。

それでは今後、どのような変化がみられるのだろうか、序章「経営環境の変化と人事労務システム」の課題がここにある。ここではこれについての紹介はしない。ただ私たちが以前に指摘した点を再度、引用するだけである。それはここでの議論は、後半に関してはしっかりとした事実に基づくことなく「概念の一人

(1) 調査と理論の関係に関しては氏原正治郎「編集をおわって—調査についての覚え書」(大河内一男・氏原正治郎・藤田若雄編「労働組合の構造と機能」、東京大学出版会、一九五九年、所収)を参照されたい。

(2) 佐藤博樹・中村圭介・藤村博之「学界展望 労働調査研究のフロンティア」(日本労働協会雑誌、三五四号、一九八九年)における、藤村氏の川喜多喬「経営環境の変化と人事労務システム—新たな編成原理を求めて」(序章のもとにになつた論文)に対する発言を参考されたい。

歩き」が目立つことである。たとえ一人歩きのようにみえてもそれは「過去の踏査体験に支えられた(と自負する)」(一六頁)というのならば、その体験をこそ具体的に明らかにして欲しかったと思うのは私だけであろうか。

六 もちろん、私とは異なる視点から本書を読むことはできるし、そこから数多くのことを学べるに違いないと思う。最近、調査ばかりではあるけれど、平均的にみて水準の低下が著しいといわれる。そのような状況の中で本書を編まれた意義は大きい。やはりしっかりと調査は読みこたえがある。ただ繰り返しながらなるけれど、序論と結論を明確にするなども少し読みやすくなるようなる工夫がなされてもよかつたと思う。(日本労働研究機構・A5判上製・四八〇頁・三五〇〇円)

▼明より、遠方より——ではないが、韓国の卓先生をお迎えして、小林先生と対談をお願いした。子会社を海外に持つ企業の方々は、ボーダーレス社会での民間外交に、力を注いでもらいたい。いわく、また愉しからずや、と言われる為にも、労働の国際化に向けて、季労は性差別是正を意図した。こんな日本の特殊性は、日米会談を持つまでもなく、早急に市場解放してもらいたいものだ。◇

季刊労働法 一五五号 定価 1,000円  
一九九〇年五月二十五日発行  
発行人 本郷 健爾  
編集人 上遠野 恭平  
印刷所 第一資料印刷㈱  
発行所 (株)総合労働研究所  
〒151 東京都渋谷区代々木一丁三八一  
二ミヤタビル  
電話 03(379)2281~6  
FAX 03(333)03060  
(振替)東京六一五八六三一  
関西総局 〒553 大阪市福島区福島七一~三十七(電話)06(451)六六五~(FAX)06(451)六六三  
四三  
西部事務所 〒810 福岡市博多区中洲中島町三一~〇福岡県消防会館内(電話)092(291)二三五  
(FAX)092(281)八三七〇

### 編集部から

### 『ご購読について』

\* 本誌は年四回発売されます。

\* 最寄の書店でお求め下さい。毎号確実に入手されるには、書店にて定期予約されると便利です。

\* なお、予約購読制を設けております。ご希望の号より弊所にお申込み下さい。定期購読料・年額 四冊六八〇〇円(税込)(送料弊所負担)